I-O DATA

第43期 定時株主総会

招集ご通知

日時

平成30年9月26日(水曜日) 午前10時

場所

石川県金沢市桜田町二丁目84番地 本社第2ビル 6階ホール

■決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

類 アイ・オー・データ機器

証券コード:6916

株主各位

石川県金沢市桜田町三丁目 10番地株式会社アイ・オー・データ機器 代表取締役社長 濵 田 尚 則

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの西日本豪雨により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年9月25日(火曜日)午後5時45分までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記 1. 日 時 平成30年9月26日(水曜日)午前10時 2. 場 所 石川県金沢市桜田町二丁目84番地 本社第2ビル 6階ホール

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

- 1. 第43期 (平成29年7月1日から平成30年6月30日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件
- 2. 第43期 (平成29年7月1日から平成30年6月30日まで) 計算書類報告の件

決議事項第1号議案 剰余金の処分の件第2号議案 取締役5名選任の件第3号議案 監査役1名選任の件

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

[◎]本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制の概要及び当該体制の運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト(http://www.iodata.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。したがいまして、本招集ご通知提供書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

[◎]株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面の郵送により、または当社ウェブサイト(http://www.iodata.jp/)において掲載することにより、お知らせいたします。

提供書類

事 業 報 告

(自 平成29年7月1日) 至 平成30年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用情勢の改善により緩やかな回復基調を辿りましたが、目まぐるしく変わる世界情勢への懸念等から、依然として景気の先行き不透明感が残りました。

当社グループに関係するPCや家電、スマートデバイス等のデジタル機器の国内市場では、スマートフォンは成長が止まり、PCやTVは伸び悩みが続きましたが、個人消費の回復と企業のIT投資意欲の高まりの下、周辺機器の需要は比較的堅調に推移しました。

こうした中、当社グループは、商品·サービスの拡充を通じて変化する市場のITニーズ獲得に努めるとともに、スマートホーム·IoT等の新市場の創造に努めました。その結果、メモリやストレージ、液晶モニターを中心に販売は好調に推移し、売上高は554億41百万円(前期比14.4%増)となりました。利益面につきましては、増収効果に加え、前連結会計年度との比較において、総じて下期の為替が円高に推移し、輸入パーツのコストが抑えられた影響から、営業利益は29億71百万円(前期比18.5%増)、経常利益は30億11百万円(前期比27.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は20億66百万円(前期比14.8%増)となりました。

当連結会計年度の営業の概況を部門別に説明いたします。

[メモリ]

当部門の売上高は35億90百万円(前期比25.0%増)となりました。

前連結会計年度と比較し、メモリカードやUSBメモリ等フラッシュメモリは伸張する一方、メモリモジュールは減少となる等、販売面では好不調ありましたが、半導体市況の高騰を背景に販売単価が上昇したことにより、ともに増収となりました。

[ストレージ]

当部門の売上高は139億90百万円(前期比14.7%増)となりました。

前連結会計年度との比較において、主力のハードディスク、光ディスクドライブともに販売台数・単価は上向き増収となりました。光ディスクドライブでは、ポータブルブルーレイドライブ、「CDレコ」シリーズ(音楽CDを直接スマートデバイスに取り込み・楽しむことをコンセプトにした独自商品)ともに販売が伸びました。

[液晶]

当部門の売上高は130億53百万円(前期比15.3%増)となりました。

オフィス向け等の汎用モデルのトップシェア堅持に励むとともに、4K対応モニターを始めとする大型モデルや高解像度モデルの充実、モニターの利活用シーンを拡げるスティック型PCやタッチパネル化ユニット「てれたっち」等のオプション品の充実を通じて、ゲーム市場やデジタルサイネージ市場への参入を着実に進めました。

[周辺機器]

前連結会計年度との比較において、ネットワーク分野は僅かに減収となりましたが、映像 関連分野の増収により、当部門の売上高は75億8百万円(前期比1.1%増)となりました。

映像関連分野は、秋のゲームショウで注目を集めたゲーム実況動画の制作ユニット 「GV-HDREC」や、スマートデバイスによるモバイル視聴スタイルの普及を目指した地デジチューナー「REC-ON」シリーズの拡販が奏功しました。ネットワーク分野は、新モデル・サービス開発に努めましたが、無線LAN等のネットワーク製品、NASともに前連結会計年度の実績に及びませんでした。

[特注製品]

デジタル家電関連や通信事業者向けのOEMや特注製品の販売を主とする当部門は伸び悩み、売上高は5億43百万円(前期比3.8%減)となりました。

[商品およびその他]

自社のラインナップを補完する他社ブランド商品の販売を主とする当部門では、サムスン電子製フラッシュメモリやスマートフォン関連商品、WDやVerbatim®(バーベイタム)ブランド商品等の販売好調により、売上高は167億54百万円(前期比19,0%増)となりました。

部門別売上高

	部	門		売上高 (百万円)	前期比 (%)	主な製品・商品内容
Х		Ŧ	IJ	3,590	25.0	増設メモリボード、メモリカード、 USBフラッシュメモリ 等
ス	\	レー	ジ	13,990	14.7	HDD、MO、DVD、 Blu-ray Disc等
液			晶	13,053	15.3	パソコン用液晶ディスプレイ 等
周	辺	機	器	7,508	1.1	ネットワーク関連製品、マルチメディア製品、 デジタル情報家電関連製品 等
特	注	製		543	△3.8	OEM製品 等
商品	品およ	こびその	の他	16,754	19.0	当社取扱い商品 等
合			計	55,441	14.4	

(2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は17億66百万円であり、その主な内容は研究・開発設備および社内インフラ整備、物流倉庫建設に伴う投資であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況** 該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

	区		分	第40期 26/7-27/6	第41期 27/7-28/6	第42期 28/7-29/6	第43期 29/7-30/6
売	上		高(百万円)	41,177	44,946	48,461	55,441
経	常	利	益(百万円)	1,551	1,334	2,361	3,011
親会社	親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)			883	849	1,800	2,066
1 杉	1株当たり当期純利益(円)			69.02	66.39	140.74	153.50
総	資		産(百万円)	29,894	29,648	34,946	39,792
純	資		産(百万円)	21,509	20,386	23,024	25,675

(9) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、国内景気は引き続き緩やかながらも回復していくことが 期待されます。しかしながら、海外の政治経済情勢への不安感等から、楽観できる状況には ありません。

当社グループに関係するパソコンや家電、スマートデバイス等のデジタル機器の市場では、企業の生産性向上を目指したIT投資意欲の高まりや教育分野におけるICT化の進展、AIやIoT等新たなサービスの出現により、当社グループの有する技術やアイデア、サービスを発揮する機会は拡大しています。

こうした状況の下、当社グループは、お客様本位の価値提案に集中し、デジタル機器本体の出荷動向に左右されにくい経営体質と着実な成長を目指しております。お客様にとって最適な商品・サービスを追求し、個々のラインナップに一層磨きをかけるとともに、業界をリードする映像入出力とストレージ、そしてネットワークを切り口に、過去培ってきた技術の融合とパートナーシップ網を通じて、商品のクラウド・IoTサービス化を進め、魅力的なソリューションの開発を加速してまいります。また、業種、地域別等の市場特性に応じた密着営業とサポート体制の充実を通じて、お客様との安定的かつ長期的な関係づくりを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い 申し上げます。

(10) 主要な事業内容 (平成30年6月30日現在)

- (1)電子計算機装置および周辺機器装置の開発、製造、販売
- ②ソフトウェアの開発、調査、販売
- ③自動制御電子機器の開発、製造、販売
- ④上記に付帯する一切の業務

(11) 主要な営業所および工場 (平成30年6月30日現在)

①当社

本社・工場:石川県金沢市

営業所:東京(東京都千代田区)

大阪(大阪市中央区)、札幌(札幌市北区)

仙台(仙台市宮城野区)、名古屋(名古屋市中区)

広島(広島市中区)、福岡(福岡市中央区)

②子会社

国 内 : ITGマーケティング株式会社(東京都港区)

海 外 :國際艾歐資訊股份有限公司(台湾)

艾歐資訊香港有限公司(中国) I-O DATA America.Inc.(米国)

(12) 従業員の状況 (平成30年6月30日現在)

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
505名	15名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
463名	15名増	40.5歳	14年3ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、出向社員は含まれておりません。

(13) 主要な借入先 (平成30年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,500百万円

(14) 重要な親会社および子会社の状況

①重要な親会社の状況 該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 比率	主要な事業内容
國際艾歐資訊股份有限公司	千台湾ドル 50,000	100.00 **	デジタル家電周辺機器の製造・販売
艾歐資訊香港有限公司	千香港ドル 2,550	100.00 **	デジタル家電周辺機器の製造・販売
I-O DATA America,Inc.	千USドル 100	100.00 **	情 報 収 集
ITGマーケティング株式会社	百万円 81	61.11 **	デジタル家電周辺機器の販売

⁽注) 子会社であるI-O DATA America,Inc.は、情報収集を主としており、実質的な営業活動を行っておりません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 41,000,000株

(2) 発行済株式の総数 14,839,349株 (うち、自己株式1,207,377株)

(3) 株主数 5,426名

(4) 大株主(上位10位)

	株	主	名			持	株	数	持	株	比	率
細	野		昭		雄		2,514	1,643 ^株			18	8.45 %
公益具	才団 法 人	I – O	DA	T A 財	団		2,000	0,000			14	4.67
細	野		幸		江		763	3,780			<u> </u>	5.60
マクt	ェルホール	ノディン	/ グス	株式会	注社		740	0,000			ĵ	5.43
日本マス	スタートラス	ト信託銀行	株式会社	生(信託[])		670),500			4	4.92
日本トラ	スティ・サー	ビス信託銀	行株式会	社(信託	□)		612	2,800			4	4.50
株	式 会	社 北	或	銀	行		306	5,662			,	2.25
有『	艮 会	社ト	レ	ン	 		269	9,675				1.98
DFA II	NTL SMALL	CAP V	ALUE I	PORTFO	LIO		221	1,100				1.62
三菱	ケミカル	メデ	イア杉	* 式 会	社		200	0,000				1.47

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数 (13,631,972株) を基準に算出しております。
 - 2. 当社は、平成30年6月30日現在、自己株式を1,207,377株保有しておりますが、上記から除外しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地	位	氏			名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会	会長	細	野	昭	雄	一般社団法人石川県情報システム工業会 顧問 國際艾歐資訊股份有限公司 代表取締役 ITGマーケティング株式会社 取締役 有限会社トレント 代表取締役 公益財団法人I-〇 DATA財団 代表理事
代表取締役	注長	濵	\blacksquare	尚	則	事業戦略本部本部長 國際艾歐資訊股份有限公司 取締役
取締	役	加	藤	啓	樹	執行役員 管理本部本部長 兼 管理部部長 國際艾歐資訊股份有限公司 監査役 ITGマーケティング株式会社 監査役
取 締	役	新	\blacksquare	義	廣	
取締	役	丸	Ш		力	株式会社日本マイクロニクス 社外取締役 徳島県最高情報統括監
常勤監査	役	池	\blacksquare	雅	勝	
監查	役	松	木	浩	_	公認会計士・税理士 松木浩一公認会計士・税理士事務所 所長 株式会社マツキ・アンド・カンパニー 代表取締役社長 小松ウオール工業株式会社 社外取締役
監査	役	中	村	和	哉	株式会社北國銀行 常務取締役 支店統括部長 兼 公務金融室長
監 査	役	長	原		悟	木梨・長原法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役 新田義廣氏および丸山力氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 松木浩一氏、中村和哉氏および長原悟氏は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役 新田義廣氏および丸山力氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 - 4. 当事業年度中に任期満了により退任した取締役 平成29年9月26日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、専務取締役 池田信夫氏は、任期満 了により退任いたしました。
 - 5. 監査役 松木浩一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の 知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、 同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約 に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額		
取 締 役	6 名	91,855 千円		
(うち社外取締役)	(2)	(6,600)		
監 査 役	4	13,070		
(うち社外監査役)	(3)	(4,770)		
슴 計	10	104,925		

- (注) 1. 役員報酬限度額は、平成8年9月26日開催の第21期定時株主総会において、取締役分が年額 120,000千円以内、監査役分が年額15,000千円以内と決議いただいております。
 - 2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与および賞与相当額を10,489千円支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	丸山 力	株式会社日本マイクロニクス	社外取締役	重要な取引関係等はありません。
以亦即1文		徳島県	最高情報統括監	室安体収 1 対 所 寸 は め り よ ピ / し。
		松木浩一公認会計士 · 税 理 士 事 務 所	所 長	
監査役	松木浩一	株 式 会 社 マ ツ キ ・ アンド・カンパニー	代表取締役社長	重要な取引関係等はありません。
		小松ウオール工業株式会社		
監査役	中村和哉	株式会社北國銀行	常務取締役	株式会社北國銀行は当社の取引銀行 の一行であります。
監査役	長原 悟	木梨・長原法律事務所	弁 護 士	重要な取引関係等はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
取締役	新田義廣	当事業年度に開催した取締役会15回全てに出席し、議案・審議等につき、企業 経営者として豊富な経験と幅広い見識から、適宜、経営全般について必要な 発言を行っております。
取締役	丸山 力	当事業年度に開催した取締役会15回全てに出席し、議案・審議等につき、企業経営者としての客観的で広範かつ高度な視野から、適宜、経営全般について必要な発言を行っております。
監査役	松木浩一	当事業年度に開催した取締役会15回全て、また監査役会14回全てに出席し、 議案・審議等につき、主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から、 適宜、必要な質問・発言を行っております。
監査役	中村和哉	当事業年度に開催した取締役会15回中14回、また監査役会14回全てに出席し、 議案・審議等につき、金融機関における長年の業務経験と幅広い見地から、 適宜、必要な質問・発言を行っております。
監査役	長原悟	当事業年度に開催した取締役会15回全て、また監査役会14回全てに出席し、 議案・審議等につき、弁護士としての長年の業務経験と企業法務に関する 豊富な知見から、適宜、必要な質問・発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額

29百万円

②当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

29百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく 監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額には これらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社の重要な子会社のうち、國際艾歐資訊股份有限公司、艾歐資訊香港有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。
 - 3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り、会計監査人を解任するか、「会計監査人の解任または不再任」に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定的な配当の継続を基本としながら、連結業績と財務状況ならびに今後の事業拡大や企業体質の強化に係る投資等を総合的に勘案し、実施することとしており、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本としております。

⁽注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。

^{2.} 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

資 産 の	部	負債の部
流動資産	32,182	流 動 負 債 12,264
現金及び預金	9,114	支払手形及び買掛金 8,306
受取手形及び売掛金	11,854	1年内返済予定の長期借入金 93
商品及び製品	8,080	未 払 法 人 税 等 524
原材料及び貯蔵品	1,992	ポ イ ン ト 引 当 金 5
繰 延 税 金 資 産	476	そ の 他 3,334
デリバティブ債権	355	固 定 負 債 1,852
そ の 他	309	長期借入金 1,406
貸 倒 引 当 金	△1	役員退職慰労引当金 83
固 定 資 産	7,610	リサイクル費用引当金 308
有 形 固 定 資 産	4,621	製 品 保 証 引 当 金 15
建物及び構築物	697	そ の 他 38
土 地	2,880	負 債 合 計 14,116
建設仮勘定	802	純 資 産 の 部
そ の 他	239	株 主 資 本 24,970
無形固定資産	1,267	資 本 金 3,588
投資その他の資産	1,721	資 本 剰 余 金 4,600
投 資 有 価 証 券	1,365	利 益 剰 余 金 17,503
繰 延 税 金 資 産	111	自 己 株 式 △722
そ の 他	261	その他の包括利益累計額 575
貸 倒 引 当 金	△15	その他有価証券評価差額金 285
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 218
		為替換算調整勘定 71
		非 支 配 株 主 持 分 129
		純 資 産 合 計 25,675
資 産 合 計	39,792	負 債 ・ 純 資 産 合 計 39,792

連結損益計算書

(自 平成29年7月1日) 至 平成30年6月30日)

±		L				FF 4.41
売		上	_	高		55,441
売	上		原	価		44,728
売	上	総	利	益		10,712
販 売	費 及	びー	般 管 理	費		7,741
営	業		利	益		2,971
営	業	外	収	益		
受	取		利	息	12	
仕	入		割	引	73	
為	替		差	益	52	
そ		\mathcal{O}		他	101	239
営	業	外	費	用		
支	払		利	息	0	
売	上		割	引	187	
持分	法に	よる	投 資 推	美失	5	
そ		\mathcal{O}		他	6	199
経	常		利	益		3,011
特	別		損	失		
投資	資 有	価 証	券 評 価	損	26	26
税 金	等 調	整前当	当期 純 和	引 益		2,985
法人	税、住	民 税	及び事	業税	769	
法	人 税	等	調整	額	113	882
当	期	純	利	益		2,102
非 支 配	株主に	帰属す	る 当 期 純	利益		35
親会社	株主に	帰属す	る当期純	利益		2,066

貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

	部	負債の話	
			S
流 動 資 産	27,483	流 動 負 債	10,048
現金及び預金	6,741	支 払 手 形	995
受 取 手 形 売 掛 金	194	買 掛 金	5,253
売 掛 金	10,809	1年内返済予定の長期借入金	93
商品及び製品	7,357	未払金し	711
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,111	未払費用	538
仕 掛 品	1	未払法人税等	467
前 払 費 用	102	未払消費税等	214
繰 延 税 金 資 産	558	前 受 金	21
繰 延 税 金 資 産 デ リ バ テ ィ ブ 債 権	355	預り 金	47
未 収 入 金	118	前 受 収 益	1,649
そ の 他	132	デ リ バ テ ィ ブ 債 務	6
貸 倒 引 当 金	△1	ポイント引当金	5
固定資産	8,080	そ の 他	42
有 形 固 定 資 産	4,617	固 定 負 債	1,852
建物	682	長期借入金	1,406
構築物	14	役員退職慰労引当金	83
車 両 運 搬 具	0	リサイクル費用引当金	308
工具器具備品	237	製品保証引当金	15
土 地	2,880	資 産 除 去 債 務	17
建設仮勘定	802	そ の 他	21
無 形 固 定 資 産	1,260	負 債 合 計	11,900
ソフトウェア	1,248	純資産の音	B
電話加入権	11	株 主 資 本	23,158
そ の 他	0	資 本 金	3,588
投資その他の資産	2,202	資本剰余金	4,600
投資有価証券	881	資本準備金	1,000
関係会社株式	986	その他資本剰余金	3,600
長 期 前 払 費 用	32	利 益 剰 余 金	15,692
繰 延 税 金 資 産	111	その他利益剰余金	15,692
保証金	117	固定資産圧縮積立金	234
保 証 金 保 険 積 立 金	64	別。途 積 立 金	13,400
そ の 他	24	操越利益剰余金	2,058
貸 倒 引 当 金	△15	自己株式	△722
		評価・換算差額等	504
		その他有価証券評価差額金	285
		繰延ヘッジ損益	218
		純 資 産 合 計	23,663
資 産 合 計	35,563	負債・純資産合計	35,563

損益計算書

(自 平成29年7月1日) 至 平成30年6月30日)

(半位 日/川 」						
51,306		高		上		売
41,420		価	原		上	売
9,886		益	利	総	上	売
7,190		理費	般管	びー	費及	販 売
2,695		益	利			営
		益	収	外	業	 営
	1	息	利		取	受
	76	金	当	配	取	受
	73	引	割		入	仕
	57	益	差		替	為
30	92	他		\mathcal{O}		そ
		用	費	外	業	営
	0	息	利		払	_ 支
	187					売
194						そ
			利		常	経
_,,,,,						`- 特
26	26			価 証		· · 投
	20					
_,,,,	714					
769						法人
					期	<u>/五 /</u> 当
769 2,006	26 714 54	引他 益 失 個 損	割 利 損 券 評 純	の	上 常 別 有 前 住 税	脱、

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年8月8日

株式会社アイ・オー・データ機器

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマッ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 陸 田 雅 彦 ⑩

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 髙 村 藤 貴 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・オー・データ機器の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・オー・データ機器及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年8月8日

株式会社アイ・オー・データ機器

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマッ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 陸 田 雅 彦 ⑩

指定有限責任社員 業務執行計員

公認会計士 髙 村 藤 貴 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・オー・データ機器の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の上、本 監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年8月9日

(注) 監査役松木浩一、監査役中村和哉及び監査役長原悟は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営の重要方針として位置付けるとともに、今後の事業展開等を勘案し、経営体質の強化を図るべく内部留保にも目を向けております。

上記方針に基づき、当期の経営成績および財政状態等を総合的に勘案し、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類金銭
 - (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき30円 総額 408,959,160円
 - (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 (期末配当金の支払開始日) 平成30年9月27日
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目およびその額 別途積立金 1,600,000,000円
 - (2) 減少する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 1,600,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の再任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 所 有 す る 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係				
1	部 野 昭 雄 (昭和19年3月18日)	昭和51年 1 月 当社設立 代表取締役社長 昭和61年 4 月 社団法人石川県情報システム工業 会会長 平成 元年 3 月 有限会社ホソノ(現 有限会社トレント)代表取締役(現任) 平成 5 年 7 月 クリエイティブ・メディア株式会社代表取締役(現任) 平成 8 年 1 月 國際艾歐資訊股份有限公司代表取締役(現任) 平成 20年 1 月 I-O DATA America,Inc. President (現任) 平成 22年 4 月 一般社団法人石川県情報システム 工業会顧問(現任) 平成 24年 3 月 ITGマーケティング株式会社取締役(現任) 平成 29年 6 月 公益財団法人I-O DATA財団代表理事(現任) 平成 29年 9 月 当社代表取締役会長(現任) 「重要な兼職の状況」 一般社団法人石川県情報システム工業会顧問 國際艾歐資訊股份有限公司代表取締役 1 TGマーケティング株式会社取締役 有限会社トレント代表取締役 公益財団法人 I ーO DATA財団代表理事	なし				
	【取締役候補者とした理由】 細野昭雄氏は、当社の創業者であり、代表取締役会長・社長として長年にわたり当社グループ全体の						

細野昭雄氏は、当社の創業者であり、代表取締役会長・社長として長年にわたり当社グループ全体の 事業を統括する経営者として、優れた経営手腕を発揮し企業価値の向上に寄与してきました。

この実績を踏まえ、引き続き当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与することができるものと判断し、取締役候補者としました。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、	担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
2	ig だ なお のり 濵 田 尚 則 (昭和40年9月30日)	平成14年7月 平成16年7月 平成17年7月 平成23年9月 平成25年9月 平成26年9月 平成27年7月 平成29年7月 平成29年7月	当社営業部東京営業所所長 当社営業部東日本担当部長 兼 東京営業所所長 当社営業部部長 当社営業本部コンシューマ営業部 部長 当社取締役員CS部部長 当社取締役執行役員CS部部長 当社取締役執行役員営業部部長 当社常務取締役執行役員営業部部長 当社常務取締役 事業戦略本部本部長 兼 執行役員 販売促進部部長 当社常務取締役 事業戦略本部本部長 國際艾歐資訊股份有限公司取締役 (現任) 当社代表取締役社長 事業戦略本部本部長(現任) 活列	2,500株	なし

【取締役候補者とした理由】 演田尚則氏は、当社常務取締役として、CS部門、営業部門、企画開発部門等の幅広い責任者を歴任した後、平成29年9月より当社代表取締役社長として、経営基盤の強化、企業価値の向上に寄与してきま した。

この実績を踏まえ、引き続き当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与することができるものと判 断し、取締役候補者としました。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	加藤 啓 樹 (昭和42年1月16日)	平成10年5月 当社入社 平成18年7月 当社経理部経理課課長 平成19年7月 当社管理部経理課課長 國際艾歐資訊股份有限公司監查役(現任) 平成20年7月 当社管理部経理・財務担当部長兼経理課課長 平成21年7月 当社執行役員管理部部長審査役(現任) 平成24年3月 1 T G マーケティング株式会社監査役(現任) 平成25年9月 当社取締役執行役員管理部部長事財務課課長 平成29年7月 当社取締役執行役員管理部部長衛理本部本部長兼財務課課長 平成29年7月 当社取締役執行役員管理部部長(現任) (重要な兼職の状況) 「運要な兼職の状況」 國際艾歐資訊股份有限公司監查役日下Gマーケティング株式会社監查役	1,200株	なし

【取締役候補者とした理由】 加藤啓樹氏は、経理・財務に関する幅広い経験と高い知見を有しており、当社の管理部門を統括する 取締役として適切な経営判断や意思決定を行っております。 この実績を踏まえ、引き続き当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与することができるものと判 断し、取締役候補者としました。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、	担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係	
番 4		昭和44年4月 平成8年6月 平成10年2月 平成12年3月 平成13年4月 平成13年6月 平成13年11月 平成14年2月 平成15年4月	株式会社東芝入社 津軽東芝音響株式会社(現 東芝 映像ソリューション株式会社)取 締役社長 株式会社東芝 記憶情報機器事業 部長 同社メディアカード事業部長 同社デジタルメディアネットワーク社副社長 同社常務(デジタルメディアネットワーク社副社長) 同社常務(デジタルメディアネットワーク社副社長) 同社常務(デジタルメディアネットワーク社副社長) 同社常務(デジタルメディアネットワーク社副社長) デバイス事業部長) 同社常務(デジタルメディアネットワーク社副社長)		特別の利害関係	
			平成10年6月	プ担当)		
		平成21年7月 平成22年9月 平成23年10月 平成23年12月	株式会社東芝顧問 当社取締役(現任) 株式会社東芝社友			
	【計外取締役候補者とし	<u></u>			1	

【社外取締役候補者とした理由】 新田義廣氏は、他の会社の取締役等を歴任し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当

社の経営の意思決定および業務執行について有用な助言をいただいております。 この実績を踏まえ、引き続き当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、	担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係	
5		平成 6 年 1 月 平成 10年 4 月 平成 10年 4 月 平成成成成成113年年 6 1 2 月 平成成136年 6 年 1 2 月 平成 16年 年 1 2 月 平成 17年 年 4 4 9 暇本情 で成 17年 年 4 9 暇本情 での取るといる。 でののでのでのでは、 でののでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでので	株式会社アプティ(現 株式会社 JBアドバンスト・テクノロジー) 非常勤取締役 株式会社日本マイクロニクス 社外取締役(現任) 株式会社ウィルコム技術顧問 東京大学大学院工学系研究科特任 教授 徳島県最高情報統括監(現任) 日本アイ・ビー・エム株式会社 顧問 当社取締役(現任) 況) イクロニクス社外取締役 充括監 壬し、経営者としての豊富な経験と「			
	的な視点から当社の経営の意思決定および業務執行について有用な助言をいただいております。					

(注) 1. 候補者のうち、新田義廣氏および丸山力氏は、社外取締役候補者であります。

し、社外取締役候補者としました。

- 2. 新田義廣氏および丸山力氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 3. 新田義廣氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。

この実績を踏まえ、引き続き当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると判断

- 4. 丸山力氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
- 5. 当社は新田義廣氏および丸山力氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額までに限定する契約を締結しております。なお、新田義廣氏および丸山力氏が再任された場合、当該契約は継続されることとなっております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 松木浩一氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査 役1名の再任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
松 木 浩 一 (昭和22年2月2日)	昭和51年4月 アーサーヤングアンドカンパニー(現 E&Y)入所 昭和56年3月 公認会計士登録 昭和59年9月 松木浩一公認会計士・税理士事務所所長(現任) 平成22年9月 当社監査役(現任) 平成25年6月 小松ウオール工業株式会社社外監査役平成28年6月 同社社外取締役(現任) 平成29年10月 株式会社マツキ・アンド・カンパニー代表取締役社長(現任) 「重要な兼職の状況」 松木浩一公認会計士・税理士事務所所長 株式会社マツキ・アンド・カンパニー代表取締役社長		なし

【社外監査役候補者とした理由】

松木浩一氏は、公認会計士として企業会計等に関する幅広い専門的知見を有しており、当社の経営に対する監査・監督について、有用な助言をいただいております。

この実績を踏まえ、引き続き当社の社外監査役として期待される役割を十分に発揮いただけると判断し、社 外監査役候補者としました。

- (注) 1. 松木浩一氏は、社外監査役候補者であります。
 - 2. 松木浩一氏は現に当社の監査役であり、その就任してからの年数は本定時株主総会終結の時をもって8年であります。
 - 3. 当社は松木浩一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額までに限定する契約を締結しております。なお、同氏が再任された場合、当該契約は継続されることとなっております。

()	くモ	欄〉			

<	メモ	欄〉			

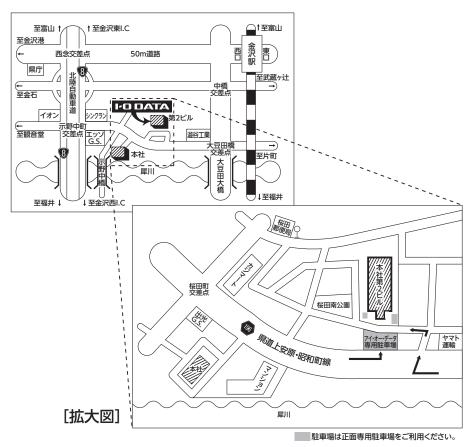
第43期定時株主総会会場ご案内図

会場 石川県金沢市桜田町二丁目84番地

本社第2ビル 6階ホール TEL (076) 260-3377

交通 JR北陸本線金沢駅金沢港口(西口)

より車で約10分



お願い

・会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

